

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略における スポーツ・健康まちづくりについて

令和3年1月

1. 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略について
2. スポーツ・健康まちづくり及び関連施策について

1. 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略について

まち・ひと・しごと創生法の概要

目的（第1条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

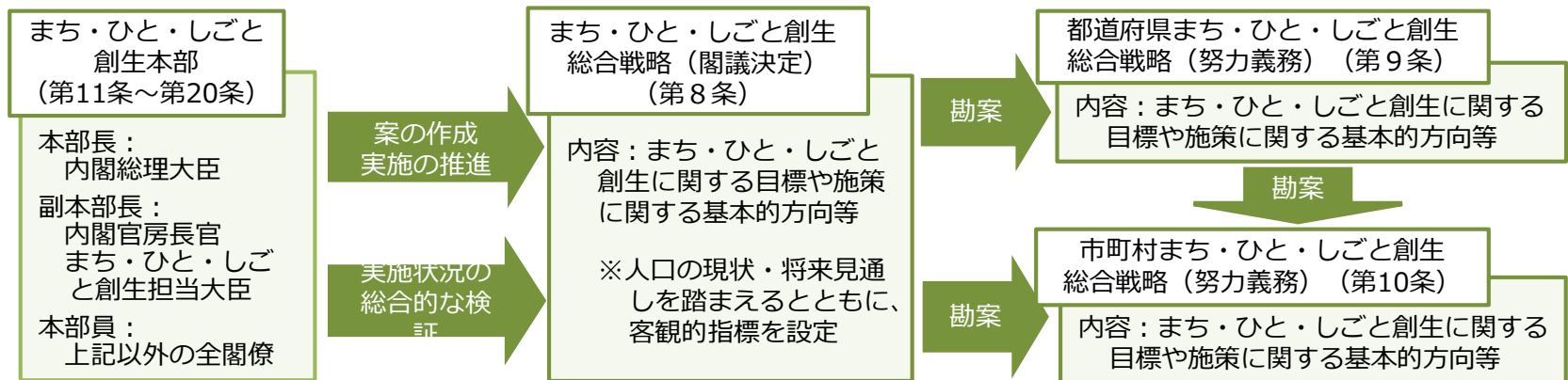
まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念（第2条）

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備
- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める



施行期日：公布日（平成26年11月28日）。ただし、創生本部・総合戦略に関する規定は、平成26年12月2日。

第2期「総合戦略」改訂の概要

【新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた地方創生の今後の方向性】

- ①感染症による意識・行動変容を踏まえた地方へのひと・しごとの流れの創出
- ②各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組の促進



<国の姿勢>

各地域の自主的・主体的な取組を基本としつつ、地域のみでは対応しきれない面を支援。

目指すべき将来

将来にわたって
「活力ある地域社会」
の実現

人口減少を和らげる

結婚・出産・子育て
の希望をかなえる

魅力を育み、
ひとが集う

〇地方に住みたい希望の
実現

地域の外から稼ぐ力を
高めるとともに、
地域内経済循環を実現する

人口減少に適応した
地域をつくる

「東京圏への一極集中」
の是正

基本目標

主な施策の方向性

横断的な目標

1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

〇地域の特性に応じた、生産性が高く、
稼ぐ地域の実現

〇地域資源・産業を活かした地域の競争力強化
〇専門人材の確保・育成

〇安心して働ける環境の実現

〇働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保

2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

〇地方への移住・定着の推進

〇地方移住の推進
・地方創生テレワークの推進
〇若者の修学・就業による地方への定着の推進
・魅力ある地方大学の実現と地域産業の創出・拡大

〇地方とのつながりの構築

〇関係人口の創出・拡大
・オンライン関係人口など、新たな関係人口の創出・拡大
〇地方への資金の流れの創出・拡大
・企業版ふるさと納税(人材派遣型)の創設

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

〇結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

〇結婚・出産・子育ての支援
〇仕事と子育ての両立
〇地域の実情に応じた取組の推進

4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

〇活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

〇質の高い暮らしのためのまちの機能の充実
〇地域資源を活かした個性あふれる地域の形成

〇安心して暮らすことができるまちづくり

多様な人材の活躍を推進する

〇多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
〇誰もが活躍する地域社会の推進

新しい時代の流れを力にする

〇地域におけるSociety 5.0の推進
スーパーシティ構想の推進など、地域におけるデジタル・トランスフォーメーションの活用による
地域課題の解決

〇地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

スポーツ・健康まちづくりの検討に関する関係省庁会合の開催について

1. 目的

「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)」(平成30年12月21日閣議決定)では、「地方創生の新たな展開としての飛躍に向け、次期の総合戦略策定の準備を開始する」とされている。次期の総合戦略の策定に向けて、スポーツ・健康まちづくりを幅広い観点から検討するため、スポーツ・健康まちづくりの検討に関する関係省庁会合を開催する。

2. 構成員

○議長 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長

○副議長 スポーツ庁スポーツ総括官

○関係省庁

・内閣官房(東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局、
情報通信技術(IT) 総合戦略室、健康・医療戦略室)

・総務省

・国土交通省

・観光庁

・経済産業省

・厚生労働省

・スポーツ庁

○オブザーバー

本橋麻里 まち・ひと・しごと創生会議委員

スポーツ・健康まちづくりの検討に関する関係省庁会合の開催実績

第1回:2019年6月10日(月)

○関係省庁施策説明

第2回:2019年7月16日(火)

○Jリーグ社会連携の挑戦について／公益社団法人日本プロサッカーリーグ 理事 米田 恵美

○女性アスリート支援プログラムについて

／国立スポーツ科学センター Mama Athletes Network リーダー 三星 マナミ(他2名)

第3回:2019年8月30日(金)

○スポーツによる地方創生の方向性ー人生100年時代を生きがいをもって暮らせる社会へー

／筑波大学大学院 人間総合科学研究科 教授 久野 譜也

○舟橋型パークマネジメント／富山県舟橋村 生活環境課 課長 吉田 昭博

○スポーツ振興による地域づくり／NPO法人出雲スポーツ振興21 専務理事 白枝 淳一

第4回:2019年10月28日(月)

○アーバンスポーツについて／一般社団法人 日本アーバンスポーツ支援協議会 会長 渡辺 守成

○地域の価値を高める施設運営

／株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シーコンシューマチームマネージャー 春日 洋平

○自治体の施設のオープン化とスポーツ指導者の課題／Now Do株式会社 取締役副社長 鈴木 良介

第5回:2020年2月6日(木)

○スポーツ・健康まちづくりの更なる推進のための具体的方策について

第6回:2020年8月4日(火)

○「スポーツ・健康まちづくり」を推進するための取組の検討

※資料は下記のURLからご確認いただけます。

まち・ひと・しごと創生本部事務局HP<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/meeting/index.html#an34>

2. スポーツ・健康まちづくり及び関連施策について

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略における「スポーツ・健康まちづくり」(概要)

【背景】

- ① 東京オリパラ、ワールドマスターズゲームズ2021関西等のレガシーを全国に残す
- ② スポーツ関連産業の拡大とそれが地域経済にも貢献できる仕組みが必要
- ③ スポーツ実施率を上げ、国民の健康長寿に貢献

スポーツ・健康まちづくり

- (1) スポーツの力を活用して、各地域が持つ多様な社会課題（地域経済の低迷等）を解決し、地域経済活性化に貢献
- (2) 様々なスポーツ関連領域で活躍する優秀な人材を継続的に育成・輩出

【5年後のスポーツ・レガシー】

- ① 地域経済やスポーツツーリズム・ヘルスケア産業の拡大
- ② 元気な「ひと」と「まち」の増加（健康格差の減少）
- ③ 社会保障費の適正化への貢献

【目標】5年後にスポーツ・健康まちづくりに
取り組む地方公共団体の割合
⇒20%

【政策の柱】

1. スポーツを活用した経済・社会の活性化

- スポーツツーリズムの推進、地域スポーツコミッションの設置支援・機能強化
- 大学スポーツによる地域貢献及びUNIVASの活用
- 大会の開催都市やホストタウンのレガシー形成支援 等

2. スポーツを通じた健康増進・心身形成・病気予防

- スポーツ実施率向上に向けた推進体制の構築
- 学校体育施設の活用促進
- 学校体育と地域スポーツの連携・協働
- 医療機関との連携の促進 等

3. 自然と体を動かしてしまおう「楽しいまち」への転換

- Walkable Cityの実現
- 公園のさらなる活用によるスポーツがしたくなる環境整備（広場の芝生化等）
- 自転車の活用推進（自転車通行空間の整備促進等） 等

【政策を推進する基盤整備】

○自治体等のマインドチェンジ・キャパシティビルディング ○組織・体制の再構築及び連携の強化

- ・首長・自治体職員、民間企業社員、スポーツ指導者等に対するWeb講習、研修会、ガイドラインや手引書の配布等
- ・セカンドキャリアを見据えたデュアルキャリア教育の推進

- ・自治体内における関係部局（スポーツ部局、企画部局、健康福祉部局、まちづくり部局、国際部局等）間での連携の促進
- ・地域スポーツコミッションや総合型スポーツクラブ等について現状と課題を把握し、今後の組織の在り方を検討 等

スポーツ・健康まちづくり（具体的な取組）

スポーツを活用した経済・社会の活性化

i スポーツを活用した経済の活性化

- (a)地域スポーツコミッションの設置や活動支援
- (b)「アウトドアスポーツ」・「武道」に係るインバウンド拡大の環境整備
- (c)誰もが「アウトドアスポーツ」に親しめる環境づくり
- (d)スタジアム・アリーナを核としたまちづくり
- (e)プロスポーツチーム等を活用した地域活性化や社会課題解決

ii スポーツを活用した社会の活性化

- (a)ホストタウンの取組推進
- (b)地方大学を核とした地域貢献・地域活性化とUNIVASの活用

スポーツを通じた健康増進・心身形成・病気予防に向けた取組の推進

iii 生活の中にスポーツが取り込まれている「スポーツ・イン・ライフ」の実現

- (a)スポーツ実施率向上や運動・スポーツ習慣化の推進体制構築
- (b)日本医学会や健康経営会議、次世代ヘルスケア産業協議会等との連携強化

iv 年齢、性別及び障害の有無にかかわらず誰もがスポーツに親しめる環境整備

- (a)総合型地域スポーツクラブの質的充実
- (b)公共スポーツ施設の効率的で柔軟な整備・管理運営、民間スポーツ施設の活用
- (c)学校体育施設や民間商業施設などの活用
- (d)指導者や場所の検索が可能なポータルサイト等の環境整備
- (e)スポーツ・健康にかかる情報の発信、健康・スポーツ医等と健康運動指導士等の連携
- (f)スポーツ関係者と医療機関等の連携・情報共有等
- (g)持続可能な運動部活動の実現や地域スポーツ環境の充実

v 健康増進・病気予防に向けた（新たな）取組の展開

- (a)健康・医療及び介護分野での成果連動型民間委託契約方式（PFS/SIB）の普及促進
- (b)スポーツ・健康リテラシー向上の環境整備と他地域への派生

自然と体を動かしてしまう「楽しいまち」への転換

vi 自然と体を動かしてしまう「楽しいまち」への転換

- (a)「Walkable City」の実現に資する取組の推進
 - ・コンパクト・プラス・ネットワークの取組の推進
 - ・居心地が良く歩きたくなるまちなかの創出
 - ・安心して楽しめるウォーキング環境の整備
 - ・スマートシティとの連携
- (b)自転車の活用推進
 - ・自転車通行空間の計画的な整備
 - ・シェアサイクルの普及促進
 - ・自転車通勤の拡大
- (c)スポーツのしやすい公共空間づくりの推進
 - ・公園の更なる活用
 - ・廃校等の利活用による新たなスポーツ環境の提供

スポーツ・健康まちづくりを推進する基盤整備

vii マインドチェンジとキャパシティビルディング

- (a)スポーツ・健康まちづくりのノウハウや成功事例、モデルプラン普及
- (b)アスリートのキャリア形成支援

viii スポーツ・健康まちづくりを推進する人材・組織の再構築及び連携の強化

- (a)幅広い部署との連携促進
- (b)地域スポーツコミッション等の在り方の検討と必要な制度整備
- (c)更なる取り組みを推進するために必要となる施策の検討

スポーツは感動を与えるだけでなく、スポーツにより地域へ**社会的効果、経済効果**を創出



【地域への社会的効果】

- ・ブランディング・シティプロモーション効果
- ・地域スポーツ人口・関心層の拡大
- ・受入地と派遣国・地域との交流のきっかけに
- ・ローカルアイデンティティ・地域一体感の醸成
- ・認知層・誘客ターゲットの拡大
- ・観光入込の平準化、従事者の雇用安定

【地域への経済効果】

- ・選手団や参加者・観戦者の滞在に係る消費（宿泊・飲食・観光・物販など）
- ・大会・イベント等の参加料収入
- ・付帯イベント実施の場合の事業・物販収入

スポーツによる持続的なまちづくり、地域活性化へ

スポーツによる地域の価値向上プロジェクト

令和3年度予算案
(令和2年度年度予算)

280,889千円
185,707千円)



スポーツと地域資源を融合させたスポーツツーリズム等を通じて交流人口の拡大及び地域・経済の活性化を図るため、地域単位ではポストコロナを見据えた**高付加価値コンテンツの創出に向けたモデル的な取組等を実施**し、全国単位では**ネットワーク構築・強化、新たな戦略検討、プロモーション等を実施**する。また、コロナ禍においても**海外武道愛好家向けにオンライン指導を実施**することにより、関係を維持・強化しつつ、将来的な訪日につなげる。

① 地域スポーツ資源を活用したグローバルコンテンツ創出事業

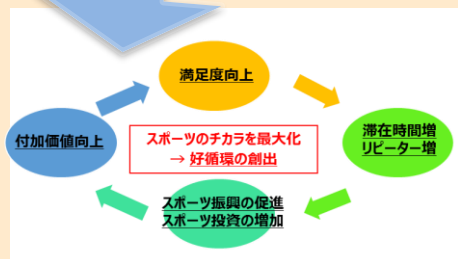
スポーツと各地域が誇る地域資源を掛け合わせたコンテンツの磨き上げや環境整備等をモデル事業として実施。



(取組例) 景観・環境・生活等を**サイクリング**で有機的に連携し、広域コンテンツを創出



(取組例) **武道**と歴史・文化等を融合させた稀少性の高い体験コンテンツを創出



人・施設情報等を顕在化させるデータベースを拡充、円滑なコンテンツ造成を促進。

② スポーツツーリズム・ムーブメント創出事業

スポーツツーリズムの課題解決・マーケット拡大のための検討会等を実施。

スポーツ庁・文化庁・観光庁が連携し、「スポーツ文化ツーリズム」を推進。



官民連携戦略検討会議

3庁長官によるアワード表彰・シンポジウム開催

③ 武道ツーリズムによる地域活性化推進事業

武道ツーリズム推進方針に基づき、課題であるネットワーク構築、プロモーション等を実施。



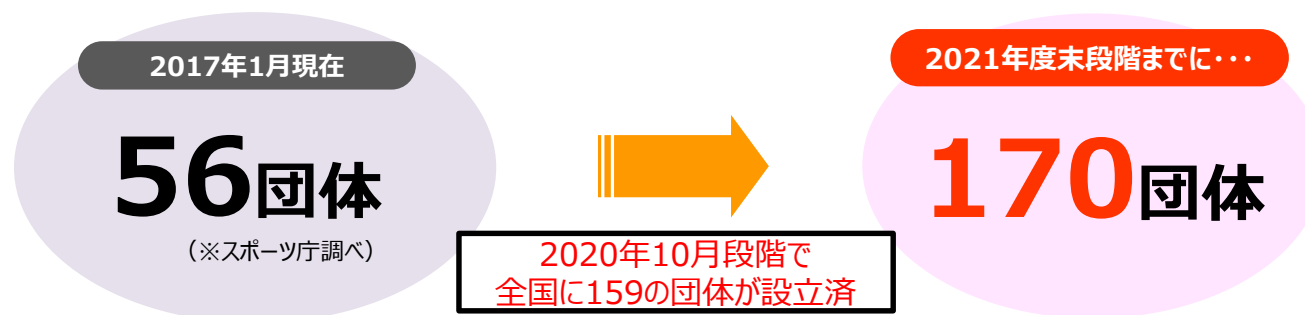
ネットワーク構築・強化

国内外プロモーション

地域スポーツコミッション推進組織の要件（スポーツ庁方針）

スポーツによるまちづくり・地域活性化の推進のためには、

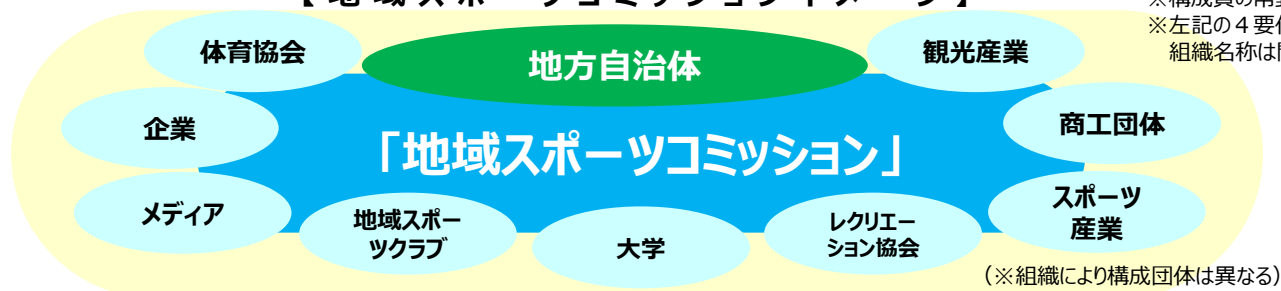
地域における推進役：「地域スポーツコミッション」の拡大が必要。



地域スポーツコミッション

- 「要件1」 常設の組織であり、**年間を通じて活動**を行っている。（時限の組織を除く）
- 「要件2」 スポーツツーリズムの推進、イベントの開催、大会や合宿・キャンプの誘致など、**スポーツと地域資源を掛け合せたまちづくり・地域活性化を主要な活動の一つ**としている。
- 「要件3」 地方自治体、スポーツ団体、民間企業（観光産業、スポーツ産業）等が **一体となり組織を形成、または協働して活動**を行っている。
- 「要件4」 特定の大会・イベントの開催及びその付帯事業に特化せず、スポーツによる地域活性化に向けた**幅広い活動**を行っている。

【地域スポーツコミッションイメージ】



地域スポーツコミッションの設立支援・機能強化

スポーツによるまちづくり・地域活性化活動支援事業

令和3年度予算案
(令和2年度予算

164,927千円
65,456千円)



地方自治体、スポーツ団体、民間企業（スポーツ産業、観光産業）等が一体となり、地域活性化に取り組む組織である「地域スポーツコミッション（地域SC）」の設立から自走化までの流れを支援し、取組の横展開を図ることにより、スポーツによる地域活性化を推進する。

- ① **設立支援**…ホストタウン等の官民連携横断的な組織を地域SCに発展させるため、関係者合意形成や基本計画の策定等の活動を支援
- ② **自立支援**…コロナ禍における活動再開、新たな事業計画の策定、自走化に向けた経営体制強化を図る積極的な活動を支援
- ③ **総合コンサルティング**…補助効果の最大化を図るため、①②の採択先に対し、専門的知見を有する事業者から、各種計画策定や事業実施に関する助言・協力・提言等を行うとともに、事業成果や課題・対応策等の考察を含めた報告書を作成

「東京2020オリパラ大会」

ホストタウン登録された地方公共団体や「東京2020参画プログラム」に登録された取組等を行う組織を地域スポーツコミッションに発展させるための体制整備を支援。

ホストタウン等

合意形成、基本計画の策定（改定）等の取組を支援。

設立支援

コンサル



スポーツ庁

自立支援

設立支援

コンサル

実行委員会等

合意形成、基本計画の策定（改定）等の取組を支援。

「WMG2021関西大会」

事前合宿や「TSUNAGUプログラム」に登録された取組等を行う組織を地域スポーツコミッションに発展させるための体制整備を支援。

長期継続的な人的交流を図る「スポーツ合宿・キャンプの誘致」



写真提供：佐賀県
写真提供：佐賀県

写真提供：網走市
写真提供：網走市

地域の気候・環境・施設等を活用

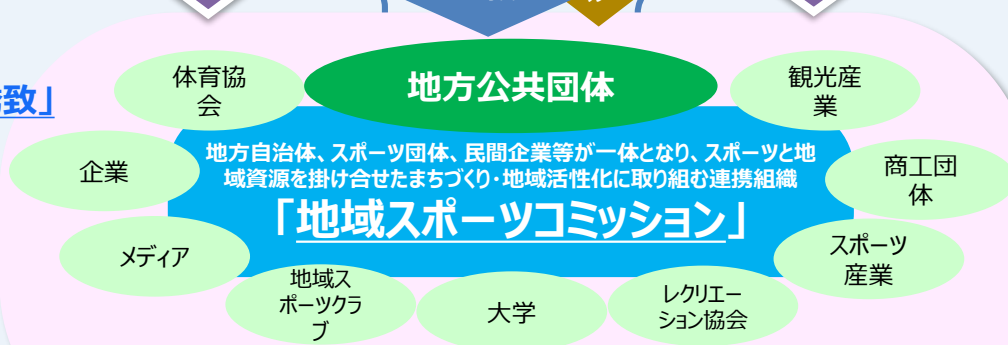
恒常的なスポーツ誘客が可能な「通期・通年型スポーツアクティビティの創出」



写真提供：みなかみ町

写真提供：宮崎県

アウトドアスポーツや武道等を活用



第2期スポーツ基本計画で掲げる、地域スポーツコミッションの設置数目標
56団体（2017年1月）⇒ 159団体（2020年10月）⇒ 170団体（2021年度末目標）

【地域への社会的効果】

- スポーツのまちとしてのアウトターブランディング、
- ローカルアイデンティティ・地域一体感の醸成
- 地域スポーツ人口・関心層の拡大
- 季節・年間を通じての誘客による、従事者の雇用安定

スポーツによる持続的なまちづくり・地域活性化へ

創出された優良事例を、
全国へ横展開

【地域への経済効果】

- 合宿参加者・スポーツツーリストの滞在に係る消費（宿泊・飲食・観光・物販など）
- スポーツアクティビティの参加料収入

【静岡県 三島市】地元実業団チームと連携し、米国バレーボール代表合宿を誘致

- 事前合宿の経験、トップアスリートとの交流による**市民のスポーツ機運醸成**等を目的に、2015年のW杯時に、米国男子代表チームの合宿を誘致。
- 三島市をホームとする東レアローズとの公開エキシビジョンマッチや、日本文化体験機会も創出。
- 取組を契機に、**米国バレーボールチームを相手にホストタウン登録が決定**。また、市内で東レアローズ及びバレーボールが再注目。



写真提供：三島市

【北海道 釧路市】アイスホッケーによる国際交流・合宿誘致

- 釧路市には4つの通年型スケートリンク、トップチーム「日本製紙クレインズ」、インターハイ優勝の「武修館高校」などが所在。
- アイスホッケーを核とした「**長期滞在型のスポーツのまち**」を目指し、**カナダ・バーナビー市チームとの国際交流や、国内大学の合宿誘致を展開**。
- 交流試合の中継や観光情報を、専用WEBサイトで世界へ発信し、SNS拡散を図っている。



【埼玉県さいたま市】 さいたまスポーツコミッションのサイクルスポーツイベント

世界最高峰のサイクルロードレース
「ツール・ド・フランス さいたまクリテリウム」の共催、
各種スポーツ大会の誘致、主催スポーツイベントなど。

・H23年10月～H29年3月 SSCの活動による経済効果

⇒ **約440億円**（期間合計・SSC公表数値）

・ツール・ド・フランス さいたまクリテリウム2017の経済効果

⇒ **約30.9億円**（主催者発表数値）



《写真提供》さいたま市

【北海道網走市】 環境整備によるスポーツ合宿誘致

日本一の芝と呼ばれるほどの天然芝グラウンドを整備し、
夏の冷涼な気候を活かし、ラグビーを始めとしたスポーツ合宿を誘致。
国内ラグビーチーム合宿のメッカであり、チーム所属のオーストラリア
出身選手・スタッフとの縁を活かし、
同国7人制ラグビーチームを相手にホストタウン登録が決定。

H29年の経済効果

⇒ **約6.4億円**（1年間・網走市試算）



《写真提供》網走市

群馬県みなかみ町

利根川源流の起伏に富んだ環境を活かし、アウトドアスポーツで誘客を図っている。**30種以上のアウトスポーツが楽しめるみなかみには、多くの外国人旅行者も来訪。**



写真提供：みなかみ町

富山県南砺市（利賀村）

森林、廃スキー場、廃道、古道など、地域ならではの資源を活用した「TOGA天空トレイル」を開催。住民との交流会や、名物のふるまいなど、**スポーツ+村ならではの「おもてなし」**で観光誘客を図る。



沖縄県糸満市

「海人のまち」と呼ばれる**糸満市固有の文化資源である伝統漁船「サバニ」をスポーツと融合**。一般向けの体験型旅行商品のほか、競漕によるチームビルディングプログラム開発やMICE商材としても活用。



写真提供：糸満市

防災スポーツ ～スポーツを通じて楽しく学ぶ防災 学習プログラム 株式会社シンク

災害時の自助・共助、災害後の復旧・復興（ボランティア）の際に想定されるシーンをスポーツ競技として体験し、日頃からスポーツを通じてもしもの時に生き抜く力を育みます。

災害の多い日本で“スポーツ”として防災に取り組み、**日常からスポーツを通して災害に備える**ことは、災害時に自分を守り、家族を守ることに繋がります。

「防災スポーツは株式会社シンクの登録商標です」



写真提供：株式会社シンク

BOSO(房総×防草) 草刈 サミット～スポーツ×草刈で 地域課題解決プロジェクト～ 一般社団法人ウェルネススポーツ 鴨川

ネガティブな印象の強い草刈をスポーツととらえ、**スポーツのもつ「楽しみ」や「競技性」の要素を加えた、スポーツ×草刈を考案**しました。

安全性を重視し、スピードではなく、仕上りの美しさを競うルールを設定。
“選手”は**日常の農作業には少ない、スポーツ独特の爽快感、充実感**を味わうことができます。



写真提供：一般社団法人ウェルネススポーツ鴨川

“三密を避けた”冒険レース ありのままの自然を活用した、アドベンチャーレースを全国で展開 有限会社 エクストレモ

地域交流や地域活性に貢献しつつ、4つの目標をもって開催をしています。

- ①**環境保護・自然保護**
- ②**地域の宣伝**
- ③**地域経済の発展**
- ④**地域住民の協力**

里山や林道、川や海など地域特有のコースがレースの舞台となります。



写真提供：有限会社エクストレモ

東京2020大会の開催により、多くの選手・観客等が来訪する機会を国全体で最大限生かし、日本の自治体と、東京2020大会に参加する国・地域の住民等が、スポーツ、文化、経済などの多様な分野において交流し、地域の活性化等に活かす。

→ 2021年を越えた末永い交流を実現。

「登録の要件」

○大会参加者との交流

○大会参加国・地域の方々との交流～外国を知り日本を伝える

○日本オリンピック・パラリンピアンとの交流

大陸別ホストタウン登録状況

5大陸	アフリカ	アメリカ	アジア	ヨーロッパ	オセアニア	計
2020/12/25	41/54(76%)	41/41(100%)	34/44(77%)	49/51(96%)	17/17(100%)	182/207(88%)

・相手国・地域の増加状況を大陸別にみると、どの大陸でも7割を超え、大会に参加する国・地域の約9割がホス

トタウンを有していることになっている。

・ホストタウン登録数442件、自治体数513、相手国・地域数182（2020年12月25日現在）

- ホストタウンの交流事業等に係る対象経費の2分の1について国から財政支援（特別交付税措置）
- 大会時に選手等に安心してホストタウンを訪問してもらい、住民にも安心して選手等を迎えてもらうため、新型コロナウイルス感染防止策をまとめた「受入れマニュアル」の作成を支援
- 令和2年度補正予算において、受入れマニュアルの作成の支援等を目的とした約18.9億円のオリパラ基本方針推進調査を実施予定

ホストタウン

- 住民と次の者との交流
 - ・ 大会に参加する選手等
 - ・ 相手国・地域の関係者
 - ・ 日本人オリンピック・パラリンピアン

復興ありがとうホストタウン

- 被災3県（**岩手県、宮城県、福島県**）の自治体が対象。これまで支援してくれた海外の国・地域に復興した姿を見せつつ、住民との交流を行う。2017年9月創設。登録数31件。連絡協議会で連携した取組を推進。→復興オリンピック・パラリンピックの推進

共生社会ホストタウン

- パラリンピアンとの交流をきっかけに、ユニバーサルデザインの街づくり及び心のバリアフリーの取組を実施する。2017年11月創設。登録数95件。宇部市、飯塚市で、サミット開催。→地域主導の共生社会の実現
パラリンピックに向け機運醸成

ただいま・おかえりホストタウン

- 「事前合宿」の招致が難しい自治体を含め、全国にホストタウンの取組を広めていくため、「ただいま・おかえりホストタウン」をさらに拡大。



中米のこどもたちとの交流（鹿児島県徳之島町など）



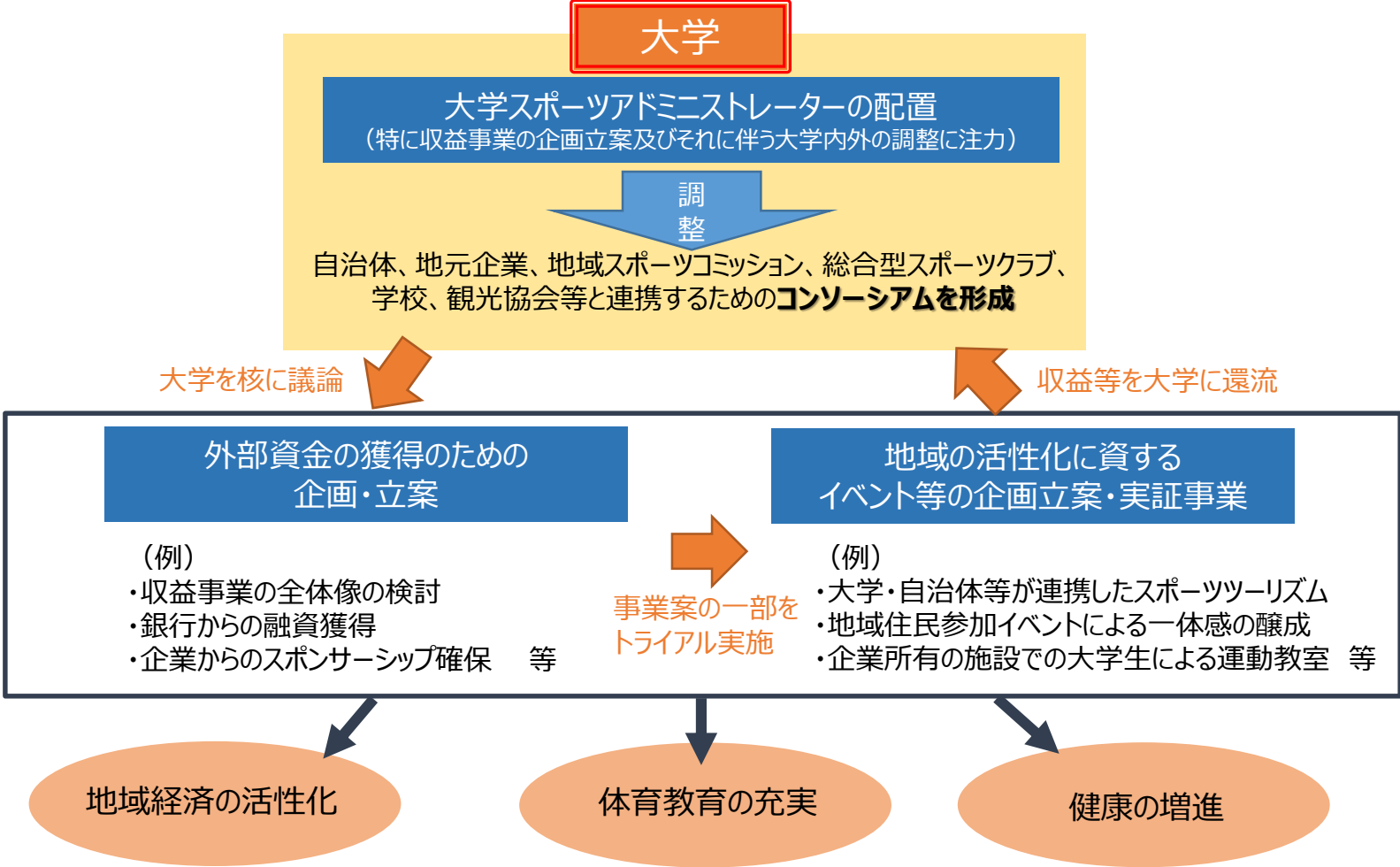
復興ありがとうホストタウンサミット（2019年11月、Jヴィレッジ）



共生社会ホストタウンサミット（2019年10月、飯塚市）

大学が地域の多様な事業体と連携し、大学の有するスポーツ資源（人材、施設、知識）を活用することにより、地域の経済活性化、体育教育の充実及び健康の増進に貢献するとともに、その収益等を大学に還流させ財政基盤の安定化に寄与することを目的に、これら**施策を検討・実施するコンソーシアムを大学が主体となり組織するための支援**を行う。コンソーシアムは**外部資金獲得等に向けた企画・立案**や**大学スポーツを通じた地域活性化のためのイベント等を開催する実証事業**を行う。

また、コンソーシアムの形成にあたって、大学は、多様な事業体との調整、事業の企画立案や事業実施に必要な公的資金・民間資金（ハード、ソフト）の調達等を行う**大学スポーツアドミニストレーターを配置**し、大学を核とした地域の活性化に貢献する。



大学スポーツの振興により、「卓越性を有する人材」を育成し、大学ブランドの強化及び競技力の向上を図ることを目的とする、大学横断的かつ競技横断的統括組織である**一般社団法人大学スポーツ協会（略称：UNIVAS）の事業を充実させることにより、大学スポーツ振興に向けた国内体制の構築を加速化させる。**
具体的には、UNIVASが実施する**学生アスリートの学業環境を充実**させるための取組や、**安全安心な競技環境を整備**するための支援を行う。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止や、学生の安全安心なスポーツ活動実施に向けて、令和3年度から同組織において取り組む「安全安心ガイドライン認証制度」の導入等に対する支援を行う。

（民間スポーツ振興費等補助金として補助、補助率：定額）

UNIVAS: Japan Association for University Athletics and Sport



活動指針



事業概要

事業計画 5の柱

（1）学業充実・デュアルキャリア形成施策の提供・推進事業

入学前教育プログラムの提供

キャリア形成支援プログラムの提供

学業基準導入に向けた実証検証

学生交流・表彰活動

（2）安全安心なスポーツ環境整備の推進事業

UNIVAS相談窓口の運営

事故怪我予防事例研究

安全安心ガイドライン認証

大学スポーツアドミニストレーター配置支援

（3）大学スポーツ認知拡大施策の推進事業

（4）会員サポートプラットフォームの提供事業

（5）クローズアップUNIVAS活動の推進事業

スタジアム・アリーナ改革推進事業

令和3年度予算額（案） 2.8億円の内数

まちづくりや地域活性化の核となるスタジアム・アリーナの実現（2025年までに20拠点）

- スタジアム・アリーナ改革は、スポーツの成長産業化の大きな柱
- これまでのスポーツ施設に対する固定観念・前例主義等に関するマインドチェンジ
- スタジアム・アリーナを核とした地域経済の持続的成長等、官民による新しい公益の発現を目指す
- スポーツを核とした周辺のエリアマネジメントを含む、複合的な機能を組み合わせた交流施設を目指す

現状



単機能型
行政主導
郊外立地
低収益性

→
→
→
→

多機能型
民間活力導入
街なか立地
収益性改善

目指す姿



「スマート・ベニュー®」
（株）日本政策投資銀行

スタジアム・アリーナの定義

- 数千人から数万人の観客を収容する集客施設
- スポーツを観ることを主な目的とした施設

コストセンターからプロフィットセンターへ

- 地域住民がスポーツをする施設とスタジアム・アリーナを区別。観客の利便性やチームの営業活動を重視。
- 施設の収益性の向上による公的負担の軽減
- にぎわいの創出や持続可能なまちづくりの実現等、投資以上の効果を地域にもたらすことがプロフィットセンター
- 事業方式や資金調達の検討を通じ、施設・サービスの充実・向上

スタジアム・アリーナ改革による地域への効果

- 地域のシンボル
 - ・民間ノウハウの活用と収益性の確保
 - ・サステナブルな施設として長期的に存続
- 新たな産業集積の創出
 - ・周辺産業への波及を含む経済効果、雇用創出
 - ・スポーツチームがあればより継続的に
- 地域への波及効果を活用したまちづくり
 - ・まちの賑わいの創出
 - ・地域住民のスポーツ機会の増加
 - ・社会貢献活動や啓発等の社会問題の解決
- 地域の持続的成長
 - ・地域のアイデンティティの醸成
 - ・地域の不動産価値の向上

令和2年度からスタジアム・アリーナ改革の理念を体現する20拠点の選定を開始

構想・計画段階、設計・建設段階、運営・管理段階における評価項目をそれぞれ以下のとおりとし、申請者の事業進捗段階に応じて、いずれかの段階の評価項目を適用する。

構想・計画

I. 構想・計画策定段階

ステークホルダーの確認と検討・連携体制の構築
スタジアム・アリーナ経営人材の活用
顧客・利用者の把握と情報提供
運営・管理に係る検討
収益性の検証と設計等への反映
コンプライアンスとリスク管理

設計・建設

II. 設計・建設段階（I.を含む）

顧客経験価値の向上
収益モデルの確立とプロフィットセンターへの変革
まちづくりの中核となるスタジアム・アリーナの実現
多様な利用方法や用途の実装
民間活力を活用した手法の採用
多様な資金調達の実現

運営・管理

III. 運営・管理段階（I.及びII.を含む）

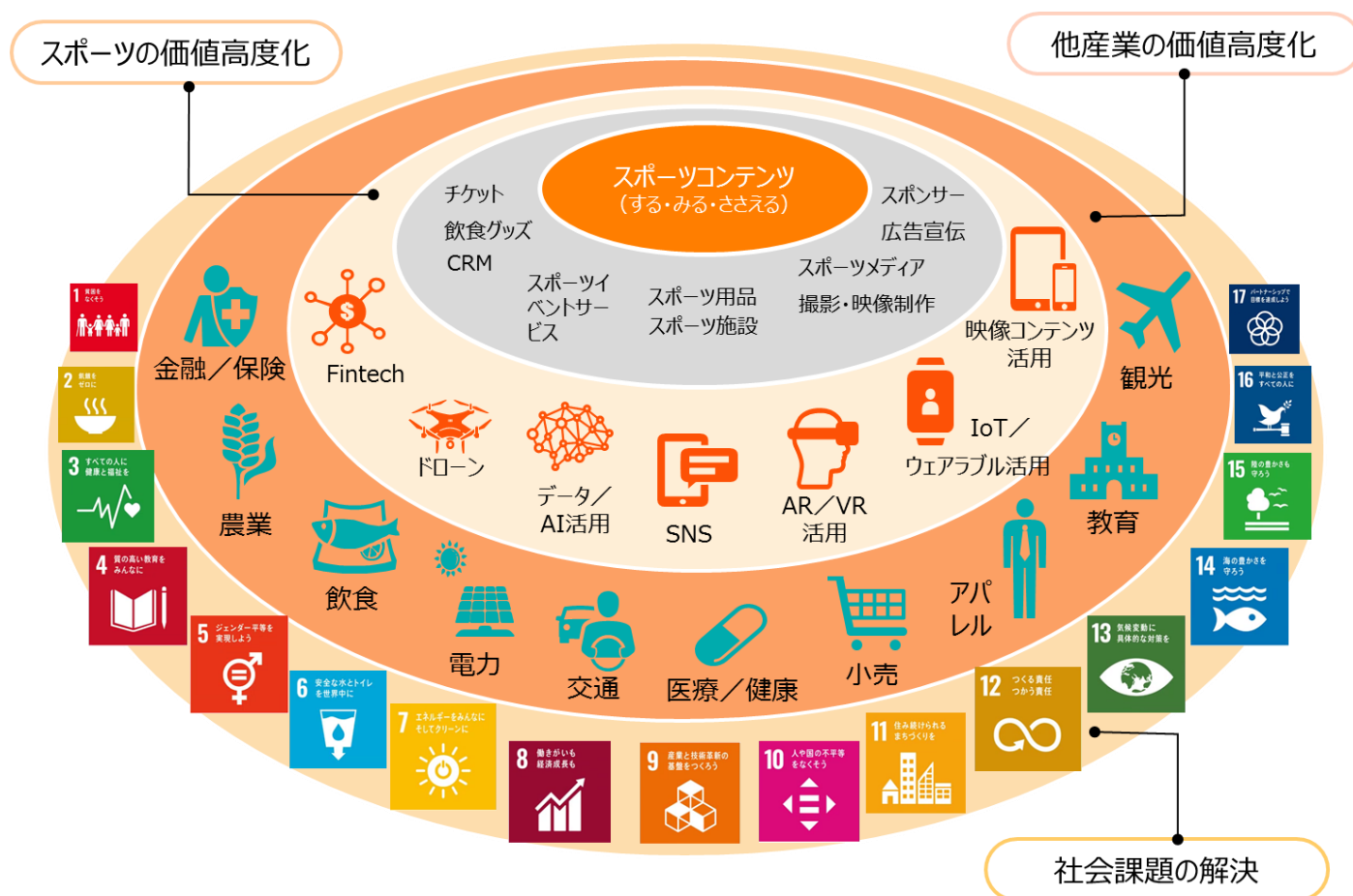
PDCAサイクルの実践
IT・データ活用

⇒ 選定結果は2月頃に公表予定

スポーツオープンイノベーション推進事業 令和3年度予算額（案） 2.8億円の内数

スポーツ界と他業界の共創により新たな事業の持続的な創出を促進

スポーツ界のリソースを基に他産業と連携して、世の中に新たな財やサービスを創出する基盤（スポーツオープンイノベーションプラットフォーム＝SOIP）の構築を推進する。
その過程ではスポーツや他産業の価値向上と、社会課題の解決を目指す。



地域単位で進むSOIP構築の動き（地域版SOIP）

地方公共団体主導

埼玉県：
イノベーションリーダーズ育成プログラム



（出典：埼玉県）

大阪市：
舞洲プロジェクト



（出典：大阪市）

仙台市：
エンターテックアイデアソン



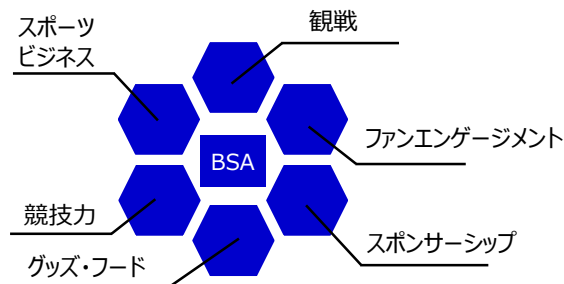
（出典：仙台市）

スポーツ団体主導

Jリーグ：
社会連携プラットフォーム構想



横浜DeNAベイスターズ：
BAYSTARS Sports Accelerator



（出典：横浜DeNAベイスターズ）

民間企業主導

中部ニュービジネス協議会等：
名古屋グランパス×スタートアップピッチ



（出典：中部ニュービジネス協議会）

株式会社電通：
SPORTS TECH TOKYO



（出典：株式会社電通）

スポーツ実施率向上に向けた推進体制の構築

Sport in Life (SIL) 推進プロジェクト



令和3年度予算額(案) : 315,853千円
(前年度予算額 : 255,653千円)



趣旨・目的

- 「第2期スポーツ基本計画」では、2021年度末までに成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%程度とする目標を掲げているが、現状の調査結果とは約10ポイントの開きがある。
- 「スポーツ実施率向上のための行動計画」においては、2020年東京オリパラ大会の機運を活かし、関連団体と連携しながらスポーツの楽しさを発信することとしており、スポーツ庁だけではなく、地方自治体やスポーツ団体、経済団体、企業等と連携・協働しながら、日常生活の中で多様な形でスポーツの機会を提供することが必要である。
- 新型コロナウイルスの感染拡大の影響で萎んだ国民のスポーツ実施への機運を取り戻すため、コンソーシアム加盟団体間の連携した取組等を一層推進し、目標達成に必要な1,000万人のスポーツ実施者を増加させる。

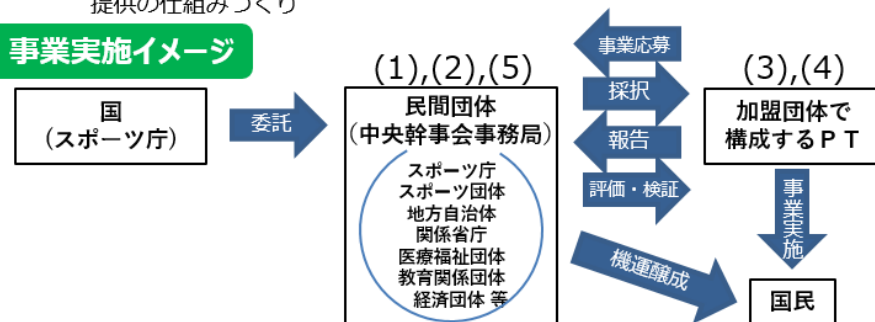
事業概要

- スポーツ実施者を新たに1000万人増加させることを目的として、関係省庁、地方自治体、スポーツ団体、経済団体等の国民のスポーツ振興に積極的に取り組む関係団体で構成するコンソーシアムを設置する。
- コンソーシアムに「中央幹事会」を設置し、プロジェクトを統括するほか、事業スキームの構築・評価・効果検証等を行う。
- コンソーシアム加盟団体の自主的な連携による活動を促進させる仕掛けを施し、スポーツ実施者の増加に向けた推進力、相乗効果を創出する。

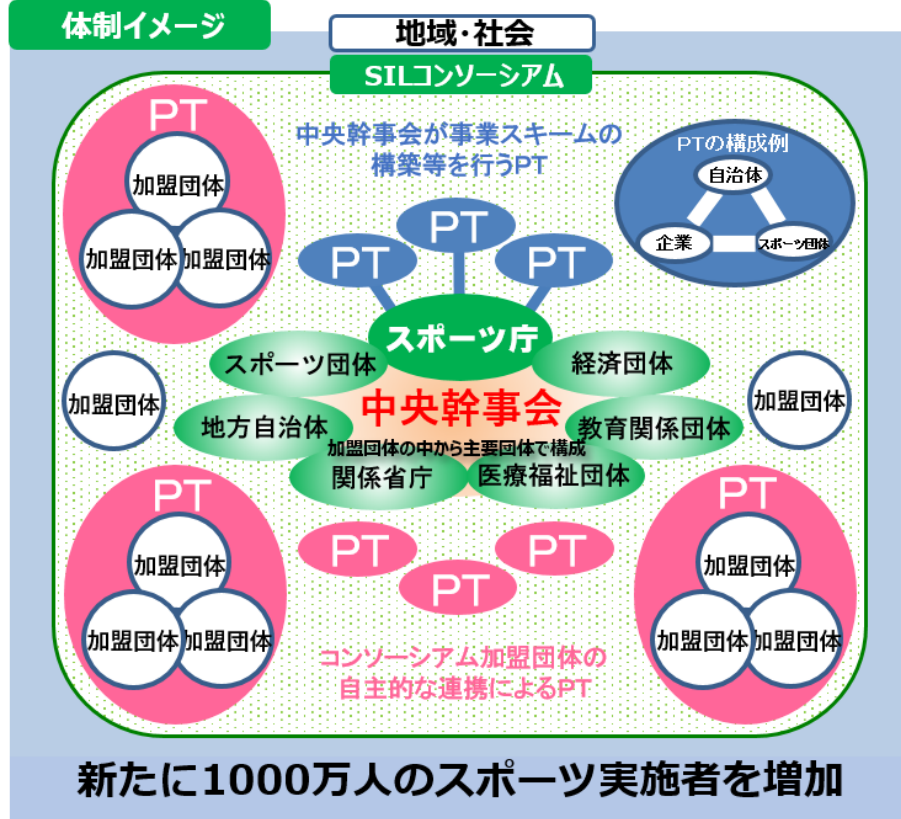
(具体的な事業)

- (1) Sport in Lifeコンソーシアムの運営及び加盟拡大、連携促進
- (2) Sport in Lifeムーブメント創出
- (3) 複数の加盟団体で構成するプロジェクトチーム(P T)による課題解決のための実証実験
- (4) P Tによるターゲット横断的なスポーツ実施者の増加方策
- (5) 日本医師会等と連携した安全なスポーツ活動支援などスポーツに関する情報提供の仕組みづくり

事業実施イメージ



体制イメージ



Sport in Lifeプロジェクトについて



Sport in Life

- 一人でも多くの方がスポーツに親しむ社会の実現を目的とし、生活の中に自然とスポーツが取り込まれている「スポーツ・イン・ライフ」（生活の中にスポーツを）という姿を目指す。 ～スポーツ実施率向上のための行動計画（H30年9月6日策定）～
- 週1回以上のスポーツ実施率65%の達成に向けて、本プロジェクトの理念や取組の普及拡大を図り、スポーツに親しむ気運と関係機関・団体・企業等における連帯感、一体感を作り出す。



Sport in Life コンソーシアム

- 本プロジェクトの趣旨に賛同するスポーツ団体、地方自治体、企業等から構成されるプラットフォーム。事例発信や情報共有を行い、加盟団体間の連携した取組を創出。
- 中央幹事会にて、スポーツ実施率の向上に向けた課題の整理や民間の知見を活かした効果的な連携施策などを検討し、コンソーシアムの活動方針などを示す。

中央幹事会（議長：スポーツ庁）		加盟団体内訳（R3.1.8）	【加盟団体に期待する連携した取組イメージ】
スポーツ団体	● 笹川スポーツ財団 ● 全国スポーツ推進委員連合 ● 東京オリパラ組織委員会 ● JPSA ● JSPO ● JSC ● 日本レクリエーション協会	● スポーツ団体：188	・自治体×プロスポーツチーム スタジアム、選手等の資源を活用した、「見るスポーツ」から「するスポーツ」へ行動変容を起こすためスポーツ教室の開催 ・企業(ラジオ局)×企業(飲料) ビジネスパーソン向けに、朝の通勤時間でラジオを活用し、飲料品プレゼントを誘引とした楽しく歩く機会を提供 ・大学×企業(美容)×企業(ファッション) 空きコマ（時間）を活用した女子学生等にとって魅力あるスポーツ環境を整備
地方自治体	● 蔵王町 ● 三島市	● 地方自治体等：46	
経済団体	● 日本経済団体連合会	● 学校関係団体：34	
教育団体	● 全国体育連合 ● 全国都道府県教育委員会連合会	● 医療福祉団体：54	
医療福祉団体	● 健康・体力づくり事業財団 ● 健康保険組合連合会 ● 日本医師会	● 企業：696	
オブザーバー	● 経済産業省 ● 厚生労働省	● 経済団体：6	
		● その他団体：43	

スポーツ実施率向上に向けた取組モデル創出

- コンソーシアム加盟団体で構成されたプロジェクトチームを対象に企画公募を行い、以下の事業を実施
- 事業後は評価・効果検証を実施し、解決策、優良事例として全国に展開

①スポーツ実施を阻害する課題解決のための実証実験(900万円程度×11事業)
子供、ビジネスパーソン、女性等、ターゲット毎のスポーツの実施を妨げている要因の解決に向けた事業を実施
(例)
・自治体とプロスポーツチームが連携し、幼児を対象に公園における運動遊びの機会を提供
・買い物ついでファミリー層を対象に、モールを舞台に誰でも楽しめるスポーツ機会を提供
・サッカースクールが保護者を対象に、WEBコンテンツ(howto動画)など各種サービスを提供

②ターゲット横断的なスポーツ実施者の増加方策事業(450万円程度×10事業)
スポーツ×◎◎のような、異分野との融合などにより、スポーツ実施者の増加に向けた事業を実施
(例)
・防災に役立つ新たなスポーツ種目(防災スポーツ)を活用したスポーツ機会の提供
・スポーツ実施によるメリットを示したエビデンス(認知機能向上)からスポーツ習慣化への誘引
・ICTを活用した健康プログラム(スタンバリーウォーキング)を活用した歩きたくなる街の整備

HP・SNS等を活用した普及啓発

- ホームページ等による情報の発信・共有（メーリングリストや掲示板（お知らせ）） ○普及・広報ツールの活用（ロゴマーク・バナー・ポスターのダウンロード等）
- 優良事例の表彰（スポーツエールカンパニーの認定） ○これまでスポーツ庁で実施してきた取組との連携（FUN+WALK PROJECT、女性スポーツ促進キャンペーン）

コンソーシアム加盟団体の自主的な連携による取組の活性化
そして、スポーツを通じた健康で活力ある社会の実現へ

毎日の生活の中にスポーツを



Sport in Life プロジェクト

一人でも多くの方がスポーツに親しむ社会を実現していく仲間を大募集！

Sport in Life コンソーシアム

加盟団体募集中

いよいよ今年は2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催。

大会のレガシーとして、多くの方がスポーツに親しむ社会を実現するため、「Sport in Lifeプロジェクト」を立ち上げました。

本プロジェクトは、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会から「公認プログラム」の認証を受けており、

今後は、コンソーシアム結成により、さらに関係団体の連携した取組を促進し、国民のスポーツ実施者の増加につなげていきます。

Sport in Life コンソーシアム加盟のメリット

1 「Sport in Life」のロゴマークの使用 貴社・貴団体の取組をアピール！

「Sport in Life」のロゴマークを社内報、パンフレット、CM、名刺、ホームページ等に貼出し、参加企業・団体であることをPRに活用ください。

＜使用例＞ 当社（●●団体）は、スポーツ庁が進める2020年のレガシー創出の取組に参加しています。

2 「Sport in Life」のロゴマークを活用した 各種広報ツールを無償ダウンロード！

施力あるロゴマークを活用した各種広報ツールデータ（ステッカー、のぼり、名刺シール等）を作成します。

コンソーシアム加盟団体は無償でダウンロードできます。※ツールは現在作成中

3 コンソーシアム加盟団体の連帯感、 一体感を持った活動を実施！

スポーツに親しむ人を一人でも多く増やすために、

複数のコンソーシアム加盟団体が連携して行う事業を支援します（国の委託事業）。

さらに優れた取組にはスポーツ庁からの表彰等を予定しています。



4 その他、加盟団体間のスポーツ実施の向上に関する事業連携マッチング、 コンサルティング機会を提供していきます！

Sport in Life コンソーシアム加盟方法

1

「Sport in Life」ロゴマーク使用契約及びコンソーシアム規約に同意。



2

Sport in Lifeコンソーシアム加盟申請書をダウンロードの上、必要な情報を入力し、メール添付にて申請。



3

申請いただいた内容を事務局、中央幹事会で確認の上、コンソーシアム加盟可否を連絡。



Sport in Life コンソーシアムの詳細はWEBサイトをご覧ください。

【HP】<https://sportinlife.go.jp/>



スポーツスペース・ボードレスプロジェクト

令和3年度予算額（案） 60,000千円
（前年度予算額 30,000千円）



<背景・目的>

持続可能な地域スポーツ環境を確保・充実し、生活の中に自然とスポーツが取り込まれているスポーツ・イン・ライフの実現を支えるため、誰でも、いつでも、どこでも、気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを、スポーツスペース・ボードレスプロジェクトとして一体的に展開する。

<事業内容>

① スポーツ施設の個別施設計画策定を通じた集約・複合化等推進事業【継続・拡充】

スポーツ施設の個別施設計画※策定や施設の集約・複合化、官民連携手法の活用等、**ストックの適正化とスポーツの場のフル活用を推進**するとともに、「**スポーツのしやすさ指標**」（仮称）を活用した普及啓発を行うため、**自治体向けの講習会の開催**等を行う

<講習会の内容>

- ・スポーツ施設の個別施設計画策定、施設の集約・複合化、PPP/PFIによる取組の事例
- ・「スポーツのしやすさ指標」（仮称）を活用した取組 等

※個別施設計画：個別施設毎の長寿命化計画

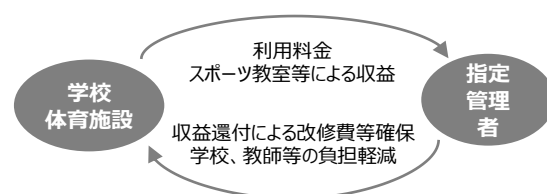


② 学校体育施設の有効活用推進事業【継続】

「**学校体育施設の有効活用に関する手引き**」を踏まえ、**モデルとなる先進事例の形成**や**手引きの普及**を行い、学校体育施設を地域のスポーツの場として有効活用する取り組みを推進する

<モデル事業のイメージ>

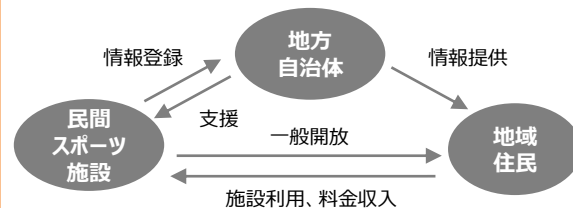
学校体育施設の指定管理と公益還元モデルの構築



③ 民間スポーツ施設の公共的活用推進事業【新規】

民間スポーツ施設※を地域のスポーツの場として公共的な観点から活用していくため、**実態調査**や**モデル事業のケーススタディ**を行う

<イメージ>



※個人所有の町道場や球技場、企業所有の福利厚生施設を想定

<プロジェクトの全体概要>

オールジャパンで**スポーツの場の確保・充実が促進される仕組み**の導入

●スポーツのしやすさ指標（仮称）を活用した普及啓発の実施

●ハード支援における個別施設計画策定の要件化の検討 等

スポーツ施設の**安全・安心**の確保

- スポーツ施設の個別施設計画策定促進と計画に基づく長寿命化の推進**
- スポーツ施設の老朽化等に伴う事故の防止対策の徹底

スポーツ施設の**快適性・利便性**向上

- ハード・ソフト両面でのユニバーサルデザインの推進
- 民間の資金・ノウハウも活用したスポーツ施設の魅力向上の促進**

あらゆる空間でのスポーツ環境創出

- 放課後や休日の学校体育施設の有効活用の推進**
- 民間スポーツ施設の公共的活用**
- 公園等のオープンスペースの活用

スポーツスペース**情報のオープン化**

- スポーツスペースと民間事業者とのシェアリングエコノミーの検討
- イベント情報も含めたスポーツポータルサイトの開設

運動・スポーツ習慣化促進事業

令和3年度予算額(案) : 190,000千円
(前年度予算額 : 180,000千円)

事業趣旨・目的

運動・スポーツの無関心層や、何らかの制限や配慮が必要な方々(有疾患者や高齢者等)、新型コロナウイルス感染症の影響により運動・スポーツ不足となった方々を含め、誰もが身近な地域で安心して安全かつ効果的な楽しい運動・スポーツを習慣化するための環境を整備する。具体的には、地域の実情に応じて、より多くの住民が運動・スポーツに興味・関心を持ち、その習慣化を図るための地方公共団体における持続可能なスポーツを通じた健康増進に資する取組を支援する。このことを通して、多くの国民のスポーツへの参画を促進し、健康で活力ある長寿社会の実現を目指す。

事業の対象となる取組

【共通事項】 体制整備

行政内(スポーツ主管課、健康・福祉・介護予防主管課等)や域内の関係団体(大学、医療機関、民間事業者、スポーツ団体、健康関連団体等)が一体となり、効率的・効果的に取組を実施することができる連携・協働体制の整備を行う。



【推奨事項】

①相談斡旋窓口機能

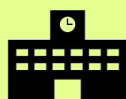
地域包括支援センターや薬局など「地域の身近な相談窓口」として住民の多様な健康状態やニーズに応じて、スポーツや健康に関する情報やスポーツ実施場所等を伝える専門的な人材を配置し、スポーツを通じた健康増進を推進する環境を整備する。

地域の関係団体が一体となり、連携・協働体制や窓口の在り方について検討及び実践を行う。



②官学連携

官学連携をすることにより、大学に備わる専門的知識や施設を知の拠点として有効活用する。



③複数の地方公共団体の協働

複数の地方公共団体が連携し、運動・スポーツの場の共有、楽しい競い合いや同じ取組をすることなどで、スポーツを通じた健康増進を推進する取組を円滑にすすめ、さらには相乗効果を狙う。



【選択事項(以下の取組①～③のうち、いずれか一つ以上を選択)】

①医療と連携した地域におけるリスクに応じた運動・スポーツの取組

生活習慣病(糖尿病、高血圧、心疾患など)及び運動器疾患(腰痛症、変形性膝関節症など)等の何らかの制限や配慮が必要な住民が、個々の健康状態に応じた安全かつ効果的な楽しいスポーツを地域で安心して親しめる機会を創出する。具体的には、医療機関を受診した者等が、医学的評価に基づき、健康スポーツ医など運動・スポーツに十分知識と理解のある医師が推奨する運動・スポーツの情報を踏まえ、専門性を持った健康運動指導士等の助言を参考にしつつ、地域で楽しい運動・スポーツを習慣化する体制を整える。



②ライフステージ別のスポーツ無関心層をターゲットにした地域における運動・スポーツの取組

運動・スポーツ無関心層等を効果的に取り込み、地域におけるスポーツ推進計画に基づいてスポーツ実施率の向上を目指し、スポーツを通じた健康増進を一層推進する。ターゲットはライフステージ別に以下のとおりとする。

1) ビジネスパーソン 2) 女性 3) 高齢者

③新しい生活様式における運動・スポーツの習慣化の取組

新型コロナウイルス感染症の影響により運動・スポーツ不足となった高齢者等が、糖尿病等の生活習慣病の悪化や、フレイルやロコモティブシンドローム等の健康二次被害を予防するため、安心して運動・スポーツを再開できる環境を整備する。安全性を確保したリモート指導等、感染症対策を取りつつ運動・スポーツを習慣化する取組を促進する。

医療機関との連携の促進

運動・スポーツは生活習慣病や運動器疾患等の予防のみならず、罹患した者に対しても疾病コントロールの維持・改善の有用性が認められており、様々な疾患ガイドライン等で運動療法が推奨されている。健康スポーツ医など運動・スポーツに十分知識と理解のある医師及び医療スタッフと、専門性を持った健康運動指導士等の運動・スポーツ指導者が連携して、患者情報等を共有し、リスクのある住民が、地域で安全かつ効果的な楽しい運動・スポーツを継続的に実施する体制を整えることが必要である。



I. 休日の部活動の段階的な地域移行

実施拠点数：114カ所（都道府県・政令市へ委託予定）

47都道府県：2カ所（市・町村）20政令市：1カ所

令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、地域人材の確保や費用負担の在り方、運営団体の確保などの課題に総合的に取り組むために、**全国各地の拠点校（地域）において実践研究を実施**し、研究成果を普及することで、休日の地域部活動の全国展開につなげる。

実践研究の実施

<主な実践課題>

- **地域人材を確保・マッチング**する仕組みの構築
- 生徒への適切な指導に必要な**地域人材の研修**の実施
- 平日と休日の**一貫指導のための連携・協力体制**の構築
- **費用負担**の在り方の整理
- 地域部活動の**運営団体**の確保 等

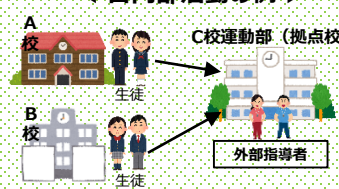
課題の検証
研究成果の発信

休日の地域部活動の
全国展開

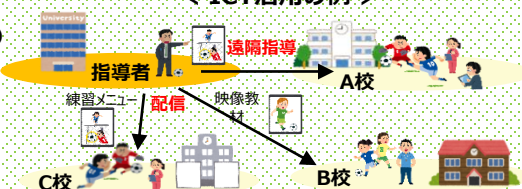
II. 合理的で効率的な部活動の推進

- ❑ 地域の実情を踏まえ、都市・過疎地域における**合同部活動**や**ICT活用**によるスポーツ・文化活動の機会の充実にに向けた実践研究を実施する。
- ❑ 各地域で生徒にとって望ましい大会の推進に向け、**運動部活動の大会に関する調査研究**を実施する。

<合同部活動の例>



<ICT活用の例>



生徒にとって望ましい持続可能な部活動と
学校の働き方改革の両立を実現



障害者スポーツ推進プロジェクト

令和3年度予算額（案）：117,574千円
（前年度予算額：87,497千円）



背景

障害者のスポーツ実施状況が低調であるとともに、健常者に比べ障害者のスポーツ実施状況の改善が進まない状況にある。

<データ：週1回以上スポーツを実施している者の割合>

障害者20.8%(H29)→25.3%(R元)（健常者53.6%(R元)）

課題

第2期スポーツ基本計画（平成29年3月）の目標値である、週1日以上スポーツ実施率40%以上の達成に向け、障害者スポーツ特有の障壁の解消と、スポーツ施策の実施体制上の課題の解消を図る必要がある。

事業概要

障害者が生涯にわたってスポーツを実施するための基盤を整備する観点から、身近な場所でスポーツを実施できる環境の整備、障害者スポーツ団体の活動の促進、障害者スポーツ用具の調達等に係る負担の軽減を図るため、以下の事業を実施する。

①調査研究事業

- 東京オリパラ大会の実施による影響も踏まえつつ、障害者のスポーツ実施状況、スポーツ参加の阻害要因等を把握・分析する調査研究を実施する。
- 特に若年層のスポーツ無実施層が増加傾向にあることも踏まえ、障害者のスポーツ無実施層に対する、原因把握・分析及び解決に向けた施策案の提案等に係る調査研究を実施する。【新規】
- 競技ごとに手話が異なる等、障害者スポーツの指導・実施環境が不十分な状況があることから、障害者スポーツの指導等に係る競技別の標準化・マニュアル作成等に係る調査研究を実施する。【新規】

②スポーツ実施環境の整備事業

- 都道府県・市町村等、各地域の課題に対応した障害者のスポーツ実施環境の整備のため、以下のメニューに係るモデルの創出に向けた事業を実施する。
- ①コーディネーターの育成、②スポーツの機会創出、③障害者スポーツの理解促進、④教員への研修、⑤ボランティア育成等

③障害者スポーツ団体の体制整備支援

- 障害者スポーツ団体の多くは体制が脆弱である等の課題を有していることを踏まえ、障害者スポーツ団体相互の連携促進等、障害者スポーツ団体に対する体制整備の支援を行う。

新しい生活様式への対応

- 新しい生活様式を踏まえた、障害者スポーツの在り方等に係る調査研究を実施する。（①調査研究事業）
- 新しい生活様式を踏まえた、インターネット等を活用した障害者スポーツ大会の開催、外出・移動等を伴わない形でのスポーツへの参画等に係るモデルの創出に向けた事業を実施する。（②スポーツ実施環境の整備事業）

④障害者スポーツ用具活用促進事業

- 障害者スポーツを試したい者等が少ない負担で用具を利用でき、気軽にスポーツにアプローチできるようにするため、スポーツ用具活用普及拠点の整備に向けたモデル創出のための事業を実施する。

目標とする成果

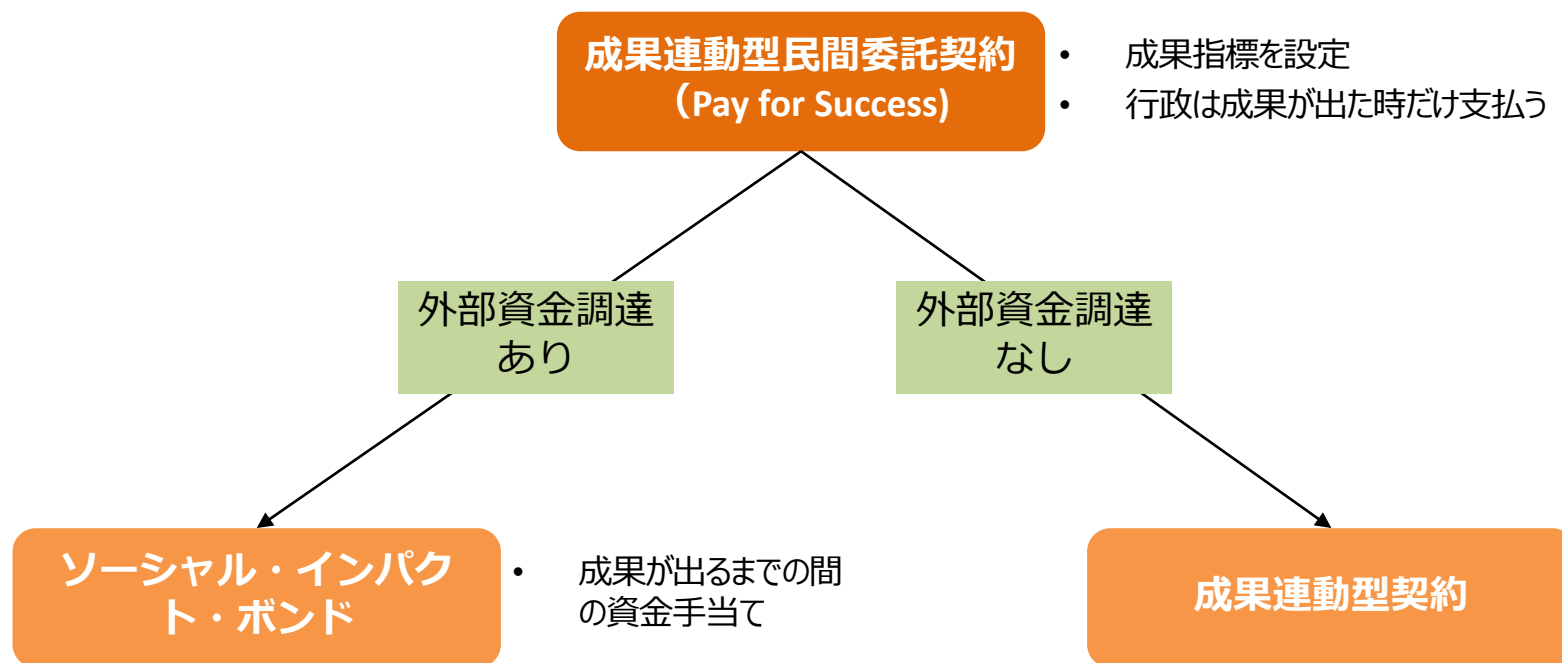
各課題についての実践事例（失敗事例を含む）から、必要となる実施体制・条件、取り組むべき順番などの課題が体系的に整理される。

課題解消モデルが、自治体関係者・各地域協会関係者等へ共有される。
また、これらの実践例を通じて、新たに取り組むべき課題等が発掘される。

- 障害者のスポーツ実施に特有の障壁の解消が進む。
- 一般のスポーツ振興施策によって、障害者スポーツ実施環境も改善が図られるような実施体制が整備される。

成果連動型民間委託契約方式とは

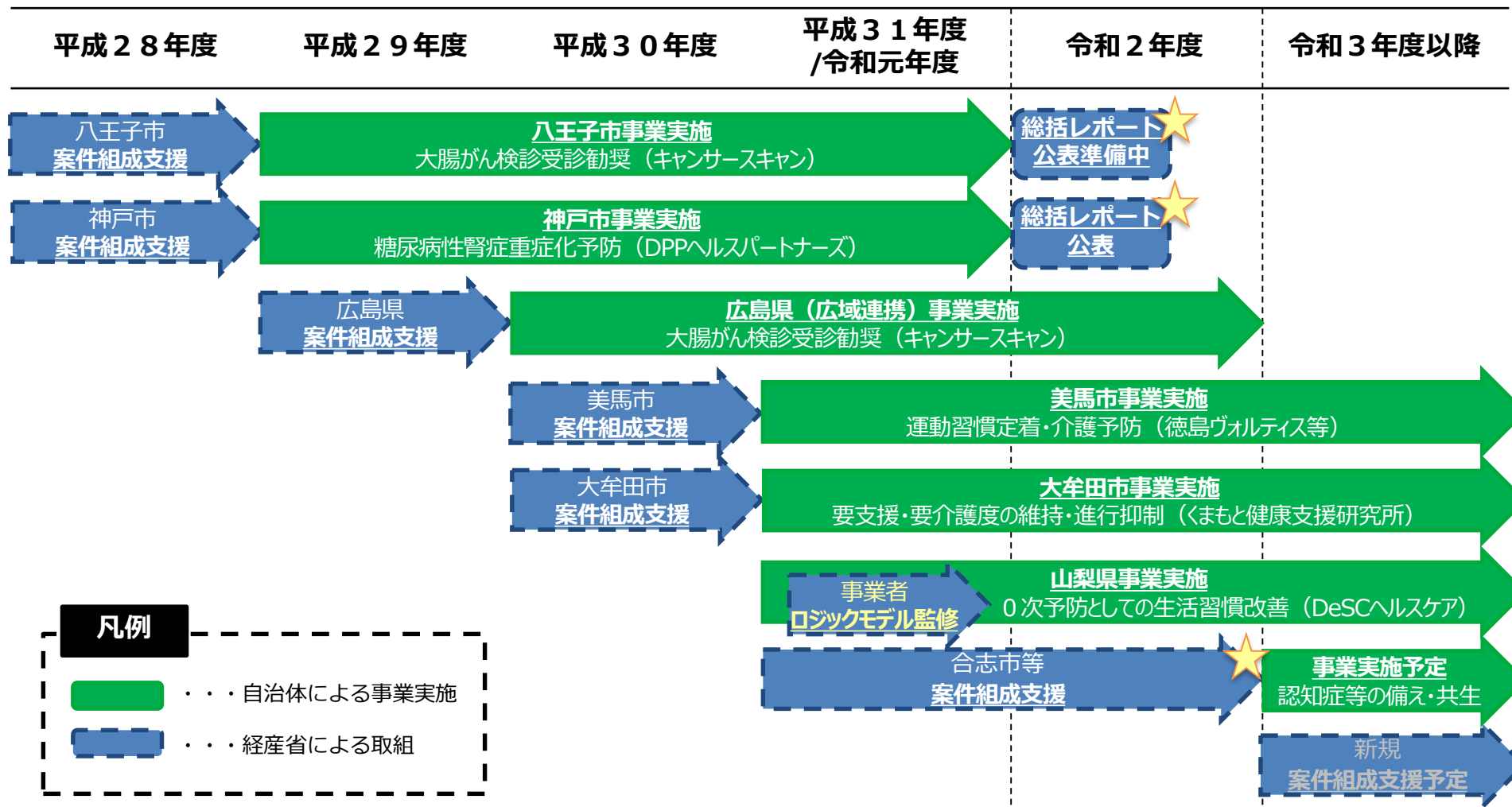
- 成果連動型民間委託契約方式とは、成果を発注し、それに対して対価を支払う官民連携手法。
- ソーシャル・インパクト・ボンドは、成果連動型民間委託契約方式のうち、民間資金を活用する手法。



出所：未来投資会議構造改革徹底推進会合「第4次産業革命」会合（PPP/PFI）（第3回）配布資料より作成

【参考】ヘルスケア分野でのPFS/SIB導入促進に向けた取組①

- 経産省においては、平成28年度からヘルスケア分野における多様なモデル事業を創出。新規性の高い事業テーマを設定する意欲ある自治体・事業者の取組に対し、**PFS/SIB導入案件組成を支援**している。



PFS/SIB導入促進に向けた今後の取組

1. ヘルスケア分野における案件形成支援を通じたモデル事業の創出

- ✓ 特にこれまでPFS/SIBによる課題解決の実績がなく、且つ高い社会的インパクトが見込まれるテーマ（社会課題）を対象に、案件形成の支援を実施する。
- ✓ 直近では主に「一次予防」および「介護の生産性向上」に関わる案件形成支援を行う。

2. PFS/SIB推進に関わるヘルスケア分野のエビデンス整備

- ✓ 国の支援を受けた事業等の先進事例をもとに参考となる情報（テーマ毎の具体的な成果指標や支払い条件、分野の特性を踏まえた評価方法等）を整理し、地方公共団体や民間事業者等に提供する。例えば、PFS/SIB導入のノウハウ集の更新等を実施する。

3. PFS/SIBの普及啓発

- ✓ 地方公共団体や民間事業者等に対し、セミナーや個別テーマに特化したワークショップ、各地域における講演、等を実施する。

公園等のオープンスペースを活用した身近なスポーツの場づくりの推進

- スポーツ庁では、公園等のオープンスペースを活用した身近なスポーツの場づくりを推進するため、先進的な取組事例を自治体担当者等に紹介するためのセミナーを開催

オープンスペースを活用した身近なスポーツの場づくりセミナー

- 開催日 令和元年10月15日
- 参加者 200名程度
(自治体、スポーツ団体、民間事業者等)



【事例】千代田区・子供の遊び場事業

時間・曜日・場所を限定し公園等のボール遊びを解禁。大学生プレーリーダーも配置。



【事例】墨田区・ボール遊びができる広場としての施設開放事業

利用の少ない平日昼の野球場をボール遊び場として開放。関係団体と連携し教室等も開催。



※資料は下記のスポーツ庁HPからご確認いただけます。

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop02/list/detail/1385575_00001.html

3つの柱を推進する基盤整備

- 自治体の首長や職員が「スポーツの有する潜在的かつ多様な価値」に気づき、これを社会課題の解決とそれを支える優秀な人材の育成等に活用していくための意識改革（マインドチェンジ）を促進するとともに、自治体や関係機関、企業等の職員が各般の施策を企画・立案・調整し、これを確実に実行しうる能力を構築すること（キャパシティビルディング）が必要。
- また、自治体の組織における縦割りの是正と首長直轄の横割りチームの編成、異分野の関係機関や団体の連携・協力関係の構築、さらには既存事業のスクラップ＆ビルドと新規事業へのリソースの再配分も避けて通れない課題。

自治体等のマインドチェンジ ・キャパシティビルディング

■ 取組のイメージ

- スポーツ・健康まちづくりの理解促進、機運醸成のためのスポーツ庁による全国説明会の開催
- 首長・自治体職員、民間企業社員、スポーツ指導者の意識改革と能力構築（Web講習、研修会、ガイドラインや手引書の配布等）
- セカンドキャリアを見据えたデュアルキャリア教育の推進

組織・体制の再構築及び連携の強化

■ 取組のイメージ

- 自治体内における関係部局（スポーツ部局、企画部局、健康福祉部局、まちづくり部局、国際部局等）間での連携の促進
- 地域スポーツコミッションや総合型スポーツクラブ等について現状と課題を把握し、今後の組織の在り方を検討するとともに、必要な施策を実施
- 各地域における取組の更なる推進のための具体的方策について関係省庁が一丸となって検討
- スポーツ庁の体制の在り方の検討

地方創生拠点整備交付金（内閣府地方創生推進事務局）

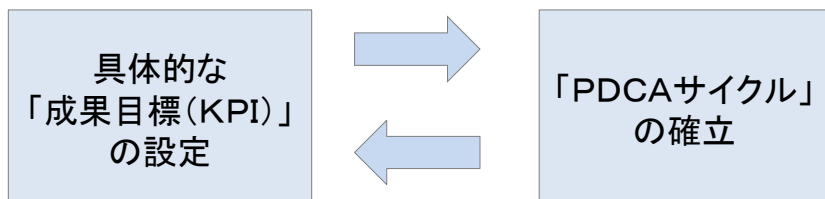
令和2年度補正予算額 500億円（事業費ベース 1,000億円）

事業概要・目的

○地域におけるポストコロナに向けた経済の好循環の実現という喫緊の課題に対応するため、地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な施設整備等を支援します。これにより、所得や消費の拡大を促すとともに「まち」を活性化させ、地方の定住・関係人口の拡大にも寄与します。

- ① 地域の所得や消費の拡大を促すとともに「まち」の活性化につながる先導的な施設整備等を支援
- ② KPIを伴うPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組

【手続き】地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画を作成し、内閣総理大臣が認定。



対象事業等

【対象事業】

○事業ごとに具体的な重要業績評価指標（KPI）の設定及びPDCAサイクルを備えられていることを前提として、「地方版総合戦略」に位置付けられた（ないしは位置付けられる予定である）事業であって、十分な地方創生への波及効果の発現を期待できるものを対象

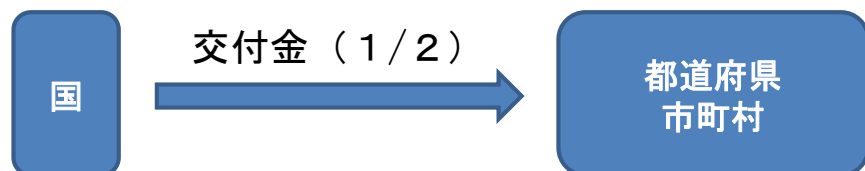
【交付上限額の目安】（1団体当たり）

	都道府県	中枢中核都市	市町村
交付上限額の目安（国費）	15億円程度	10億円程度	5億円程度

【主な対象施設のイメージ】

- 地域資源を効果的に活用し、ローカルイノベーションを起こすことにより、観光や農林水産業の先駆的な振興に資する施設
- 地方への人の流れを飛躍的に加速化し、地方への移住や起業等に確実につながる施設
- 地域における多様な働き方を先駆的に実現し、女性や高齢者の就業を効果的に促進するための施設
- 地域での魅力的なまちづくりを実現し、交流人口の拡大や地域の消費拡大に効果的に結びつく施設

資金の流れ



期待される効果

- 地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる施設の整備等を通して、所得や消費の拡大を促すとともに「まち」を活性化させることで、地方の定住・関係人口の拡大にも寄与し、地方創生の充実・強化につなげます。

地方創生推進交付金（内閣府地方創生推進事務局）

令和3年度概算決定額 1,000億円

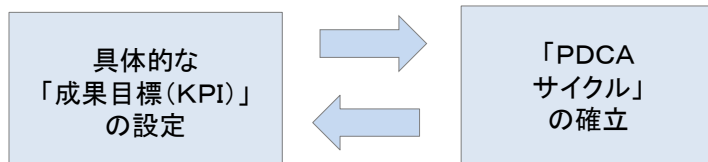
（令和2年度予算額 1,000億円）

事業概要・目的

○第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生のより一層の推進に向けた取組を支援します。

- ① 地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
- ② KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③ 地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保

【手続き】地方公共団体は対象事業に係る地域再生計画（概ね5年程度）を作成し、内閣総理大臣が認定。



※本交付金のうち一部については、地方大学・産業創生法に基づく交付金として執行

対象事業等

【対象事業】

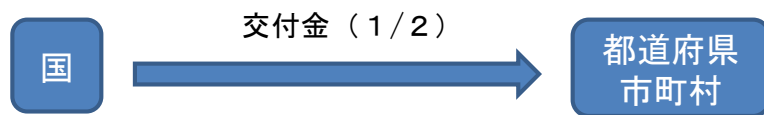
- ① 先駆性のある取組及び先駆的・優良事例の横展開
 - ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、人材の確保・育成
 - 例) しごと創生、観光振興、地域商社、スポーツ・健康まちづくり、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点、商店街活性化 等
- ② Society5.0を推進するための全国的なモデルとなる取組
 - ・未来技術を活用した新たな社会システムづくりを支援

	交付上限額（国費）	申請上限件数
都道府県	先駆3.0億円 横展開1.0億円	原則9事業（うち広域連携3事業）
中枢中核都市	先駆2.5億円 横展開0.85億円	原則7事業（うち広域連携2事業）
市町村	先駆2.0億円 横展開0.7億円	原則5事業（うち広域連携1事業）

※Society5.0タイプは都道府県・中枢中核都市・市町村ともに交付上限額(国費)3.0億円、申請上限件数の枠外

- ③ わくわく地方生活実現政策パッケージ（移住・起業・就業支援）
 - ・東京圏からのU I Jターンの促進及び地方の担い手不足対策
- ④ 複数年度にわたる施設整備事業（地方創生拠点整備交付金）

資金の流れ



（1/2の地方負担については、地方財政措置を講じます）

令和3年度からの主な運用改善

- ① 複数年度にわたる施設整備事業の円滑化（本交付金のうち50億円を地方創生拠点整備交付金として措置（20億円の増額））
- ② 移住支援事業の要件緩和（テレワーカー等の対象化）
- ③ 起業支援事業の要件緩和（Society5.0関連業種等の対象化）

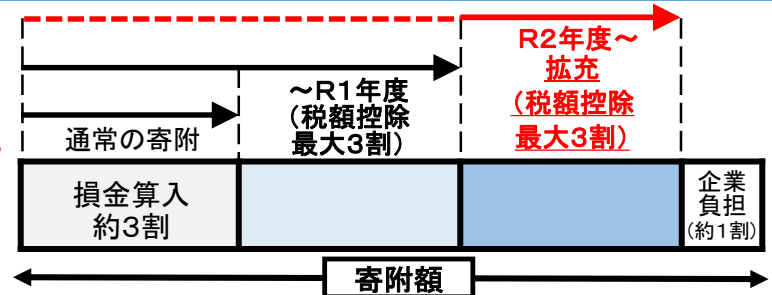
企業版ふるさと納税の概要

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除（H28年度創設）

制度のポイント

- 企業が寄附しやすいよう、
 - ・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乗せ
 - ・寄附額の下限は10万円と低めに設定
- 寄附企業への経済的な見返りは禁止
- 寄附額は事業費の範囲内とすることが必要

※ 不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村は対象外。
※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。

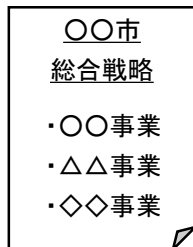


例) 1,000万円寄附すると、**最大約900万円**の法人関係税が軽減。

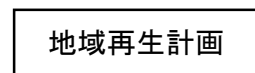
- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

活用の流れ

- ①地方公共団体が
地方版総合戦略を策定



- ②①の地方版総合戦略を
基に、地方公共団体が
地域再生計画を作成



- ③計画の認定



- ④寄附



企業

- ⑤税額控除

企業が所在する自治体
(法人住民税・法人事業税)



国
(法人税)

◆ 地域再生計画の認定を受けた地方公共団体の数: 46道府県899市町村(令和2年度第3回認定後)

地方創生の更なる充実・強化に向け、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、企業版ふるさと納税について、税額控除割合の引上げや手続の簡素化等、大幅な見直しを実施する。

改正のポイント

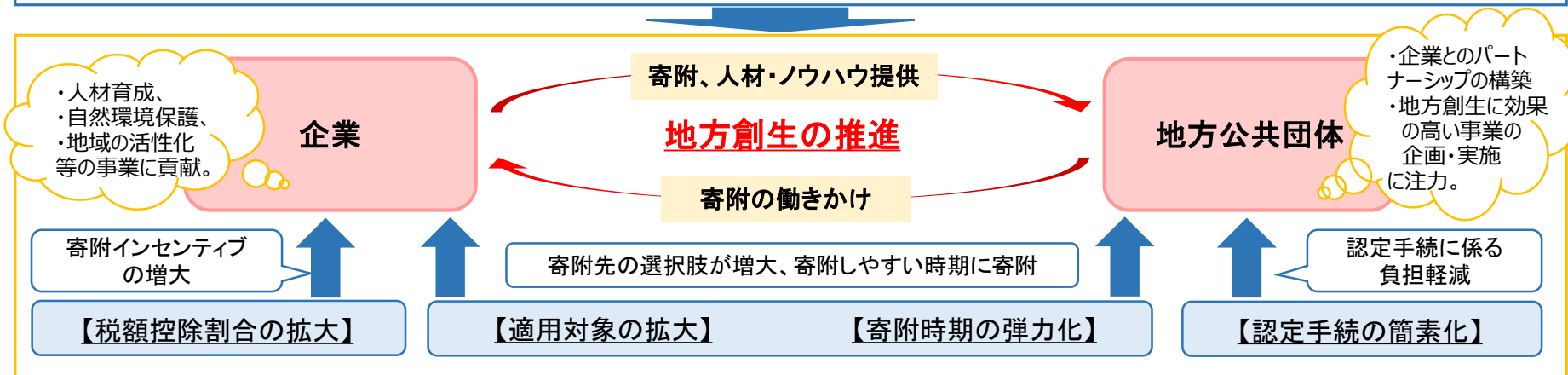
- 以下の見直しを行った上、**適用期限を5年間延長（令和6年度まで）**する。
 - 税額控除の割合を改正前の2倍に引上げ、**税の軽減効果を最大約9割（改正前約6割）**に
 - ※ 令和2年4月1日以後に開始する法人の事業年度から適用
 - 地方版総合戦略の抜粋・転記**による地域再生計画の申請・認定を可能に
 - 地方創生関係交付金や地方財政措置を伴わない補助金・交付金に加え、**併用可能な国の補助金・交付金の範囲を拡大**
 - 地域再生計画の認定後、「**寄附（受入れ）の金額の目安**」の範囲内であれば、**事業費確定前の寄附の受領を可能に**

【税額控除割合の引上げ（イメージ）】



例）1,000万円寄附すると、**最大約900万円**の法人関係税が軽減。

- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。（法人住民税法人税割額の20%が上限）
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。（法人税額の5%が上限）
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。（法人事業税額の20%が上限）

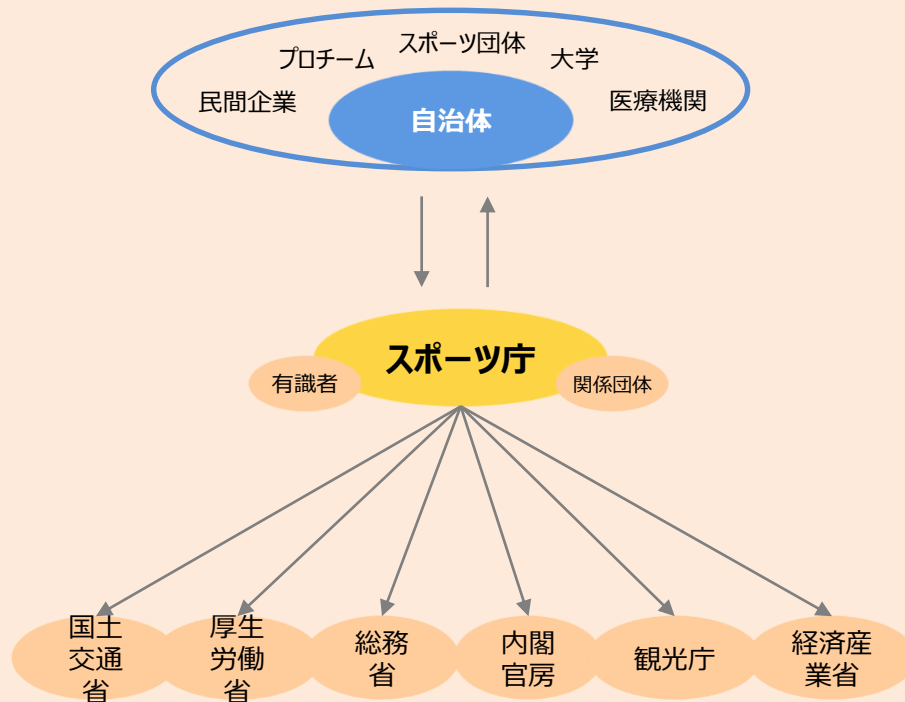


ワンストップ相談窓口の設置

地方公共団体が、地方版総合戦略の策定を含め、スポーツ・健康まちづくりの取り組みを行うにあたり、関係省庁が連携して支援するための体制として、スポーツ庁においてワンストップ相談窓口を設置する。

＜相談体制のイメージ＞

スポーツ庁が自治体等の相談にワンストップで対応
関係省庁と連携して対応



＜想定される対応＞

- ①スポーツ庁においてワンストップ相談窓口を設置（設置趣旨について地方公共団体へ周知）
- ②スポーツ庁HPにて、関係施策や活用事例を紹介。
- ③スポーツ庁において、一元的に相談を受け付け、内容に応じて関係省庁へ回答を依頼。
- ④意見交換会や顔合わせの希望がある場合は、スポーツ庁が場を設け、関係省庁が出席。
- ⑤相談事例が一定程度蓄積された段階で、相談事例集やQ&Aを作成して公開。
- ⑥必要に応じて、有識者や関係団体を交えた意見交換等を実施。

※当面は、①～③について関係省庁と連携して取り組むこととし、事例の蓄積等を踏まえて、④～⑥についても実施することを想定。

※ 詳細は、スポーツ庁のHPを御覧下さい。

(https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop09/list/detail/00045.html)

「スポーツ・健康まちづくり」優良自治体認定表彰制度 (通称:「スポ健まちづくり」スポ庁長官認定表彰)

東京 2020 大会等の後も、そのレガシーとして、全国を先導するような優良な「スポーツ・健康まちづくり」に国の事業も活用して今後取り組もうとしている地方公共団体を表彰するとともに、積極的に広く全国へアピールし、スポーツを活用した特色あるまちづくりの全国展開を推進。

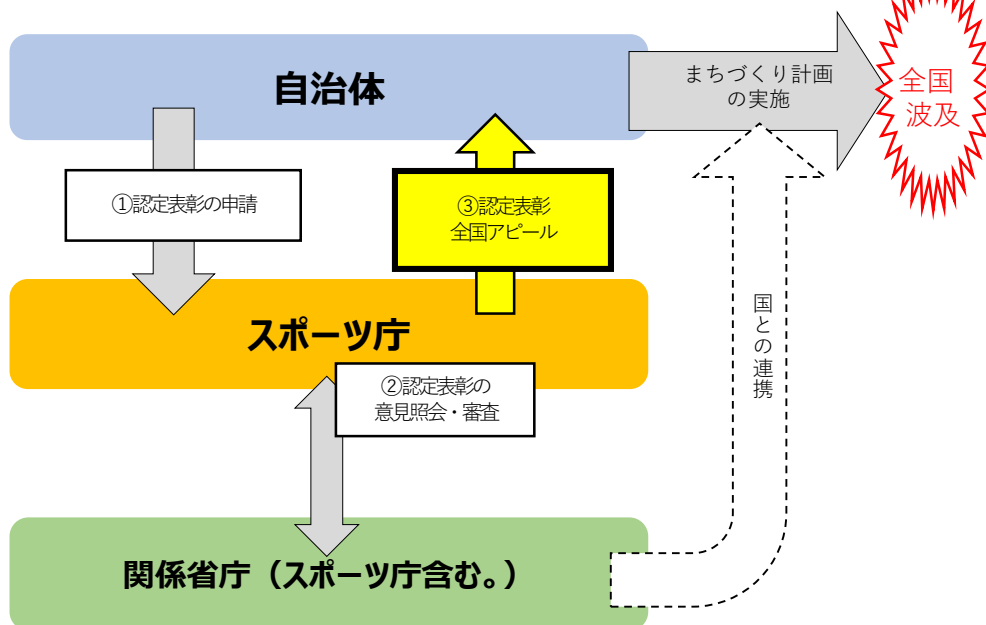
表彰審査を通った自治体は、

- (1) **室伏スポーツ庁長官**から**表彰式**において**直接に**表彰授与
- (2) スポーツ庁が**様々な媒体で積極的に広く全国にアピール**



※ 仕組みやスケジュールの詳細は、スポーツ庁のHPを御覧ください。
(https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop09/list/detail/1384512_00002.htm)

(参考) イメージ図



★審査書類の特例（簡素化）

表彰審査のため「スポーツ・健康まちづくり計画」を提出頂きますが、「**地方創生推進交付金**」などを受けるために地域再生法に基づく**認定を既に受けた地域再生計画**を提出いただければ、表彰審査資料である計画の提出は省略することができます。

★募集スケジュール

- ・自治体の準備期間 ～2021年9月初旬頃（予定）
- ・応募申請期間 2021年9月～10月上旬（予定）

「スポーツ」関連の地域再生計画の全国における実例

(参考)

(令和3年1月現在)

団体名	計画名
北海道北見市	地域資源カーリングを活用した知名度向上と交流人口拡大のための拠点整備プロジェクト
北海道名寄市	地域資源を活用したスポーツ×交流イノベーションプロジェクト
青森県八戸市	八戸スポーツビジネス創生事業
岩手県盛岡市	プロスポーツチームを核とした交流推進計画
栃木県宇都宮市	アーバンスポーツによる新たな魅力創出事業
茨城県東茨城郡大洗町	ビーチスポーツを核にした海辺の賑わい創出プロジェクト
千葉県銚子市	ヘルス&スポーツツーリズムを軸とした観光戦略推進事業
石川県	スポーツを核とした街づくりによる賑わい創出計画
長野県諏訪郡下諏訪町	諏訪湖を活用した「エンジョイ」「ヘルスアップ」「カムバック」プロジェクト
岐阜県岐阜市	SDGs実現に向けた、スポーツを通じて誰もが元気に健幸するまちづくり
京都府京丹後市	「カヌーの聖地」ブランディングによるまちの賑わい創出プロジェクト
大阪府東大阪市	ウィルチェアスポーツを通じたまちづくりの推進
広島県山県郡北広島町	スポーツをキーワードとした地方創生事業
岡山県美作市	スポーツクラスター形成による人づくりと産業振興の好循環創出事業
徳島県等	とくしま「スポーツ・レガシー」創造戦略
大分県別府市	地域通貨を活用したまちづくり活動とONSEN・健康ライフの促進
鹿児島県鹿屋市	スポーツを通じた交流促進等による地域活性化計画
⋮	⋮

等、全体で約150件（スポーツ庁調べ）

● **認定計画は、内閣府地方創生推進事務局HPで検索できます。**

※ <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisei/saiseikeikaku.html>（「認定された地域再生計画について」で検索。）